

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	芦屋市指定管理者選定・評価委員会（あしや市民活動センター）
日 時	令和 6 年 1 0 月 3 日（木）午前 1 0 時～午前 1 2 時
場 所	芦屋市役所 東館 3 階 中会議室
出 席 者	委 員 委員長 富田 智和 副委員長 柳瀬 真佐子 委員 藤川 千代 委員 倉本 宜史 委員 浅見 雅之 市出席者 D X 行革推進課 課長 三柴 哲也 D X 行革推進課 係長 井上 裕士 D X 行革推進課 係員 山下 智大
事 務 局	企画部 部長 柏原 由紀 市長公室長 室長 伊藤 浩一 市民参画・協働推進課 課長 小川 智瑞子、係長 大西 貴和 係員 井上 真希、 係員 槇野 開人
会議の公開	■ 非公開
傍 聴 者 数	0 人

1. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 報告事項 ア 第 1 回指定管理者選定・評価委員会後の修正について
 イ 応募状況
 ウ 質問及びその回答
- (4) 協議事項 ア 第一次選考（書類審査）について（欠格事項・予定価格を超える法人の確認）
 イ 面接審査の実施方法について
 ウ その他
- (5) 次回の委員会日程について
- (6) 閉会

2. 提出資料

- (1) 委員名簿
- (2) 募集要項
- (3) 業務仕様書
- (4) あしや市民活動センター位置図・平面図
- (5) 審査要領
- (6) 選定基準
- (7) 質問及び回答一覧
- (8) 面接審査の実施方法について

3. 審議内容

概要説明（非公開）

（1）開会

事務局： 定刻になりましたので、ただ今から第2回指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、市民参画・協働推進課の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、まず、本市の企画部長の柏原から一言ご挨拶を申し上げます。

事務局： おはようございます。改めまして、企画部、柏原でございます。

前回の第1回では、いろいろな御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。その御意見を整えさせていただきます。8月1日より、無事募集を開始することができました。今回は書類審査を、次回は面接審査をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、この先の進行は、富田委員長にお願いいたします。

委員長： 皆様、おはようございます。では、お手元の次第にしたがって始めていきたいと思います。まずは資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

事務局： 資料の確認ですけれども、次第、資料1から資料8、申請書類はございますでしょうか。

（2）会議運営に関する説明等

委員長： では、委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いいたします。

事務局： 本日は、委員定数5名中5名全員のご出席をいただいておりますので、過半数のご出席がございます。本委員会は成立しております。

委員長： では、委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、同条例第19条によりまして、非公開情報が含まれる事項の審議や、公開することにより、会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきまして

は、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査がありますので、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがありますので、非公開とすべきと考えております。

委員長： 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることに異議ございませんでしょうか。

----- 異議なし -----

委員長： 全員異議なしですので、会議を非公開に決定します。議事録の取扱いについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局： 議事録の公開につきましては、非公開の会議でありましても、発言者名も含め「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき」とされておるところでございますので、そのように取り扱いたいと考えております。

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問、ご意見はございますでしょうか。

----- 質問・意見なし -----

委員長： 特になしということですので、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。では、応募法人と各委員との利害関係について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局： 9月13日の募集締め切り後に、各委員に対して、応募法人との利害関係の有無について、メールで確認を行いました。10月3日までに、どなたも利害関係はないとのご回答をいただいておりますので、委員の交代はございません。

委員長： 応募法人との間についての利害関係がないということですが、委員の皆様、その後、応募法人からの接触等はございますでしょうか。

----- なし -----

委員長： 特になしということを確認をいたしました。

(3) 報告事項

ア 第1回指定管理者選定・評価委員会後の修正について

イ 応募状況

ウ 質問及びその回答

委員長： それでは、報告事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 質問及びその回答につきまして、8月1日から8月30日まで質問を受け付けまして、非営利活動法人あしやNPOセンターから質問がございました。

質問の内容につきましては、資料7のとおり、5年間の収支計画の内容と、本部経費の解釈についての質問となっております。こちらの質問とこれに対する回答をホームページ上で9月6日に公開をさせていただいております。

報告事項は、以上になります。よろしくお願いします。

委員長： ありがとうございます。ご質問等がありますでしょうか。特になければ、次に移ります。

(4) 協議事項

ア 第一次選考（書類審査）について（欠格事項・予定価格を超える法人の確認）

委員長： 協議事項に移ります。

第一次選考（書類審査）について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 応募法人の提出された資料については、特に不足等はございませんでした。

欠格事項につきましては、様式3の、指定管理者の申請に係る誓約書によりまして、欠格事項の全てに該当しないことを誓約する旨の提出がありましたので、欠格事項はございません。

次に、資料5、審査要領の3、選定の方法（1）第一次選考をご覧ください。施設の安全対策等から鑑みて、公の施設の管理者としての最低条件として、こちらのア、イ、ウの条件のいずれかに該当する法人等は除外することとしております。

アの提案した額が、予定価格を超える法人等に該当するかにつきましては、指定管理料の予定価格は、5年間で1億6,012万5,000円としておりますところ、応募法人からは、年度ごとの提案額を合計しますと、予定価格と同額となっていることが確認できましたので、こちらのアには該当しないということになります。

説明は、以上です。

委員長： では、ここまでで、説明に対する質問等がございますでしょうか。

特にないようであれば、「除外される法人等はない」といたしますが、よろしいでしょうか。

----- 異議なし -----

委員長： そのように決定をいたします。

イ 面接審査の実施方法について

委員長： では、面接審査の方法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 面接審査は、次回の第3回の選定委員会、11月1日に行います。

実施方法につきましては、資料8の「面接審査の実施方法について」に沿って行わせていただきます。

配点につきましては、資料5の審査要領のとおり、委員一人当たり200点満点として、5人の審査点数の合計で採点をすることになります。選定基準の審査項目ごとに、100分の50以上で、かつ採点合計が100分の70を満たすことが要件です。従いまして、これを下回る場合については、選定することができないということになります。

説明は、以上です。

委員長： では、ただいまのご説明に対して、質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

倉本委員： 貸室稼働率について書かれているところで、基本的には、会議室A B C Dを貸し出して、それらの平均稼働率が51%というのは承知しましたが、オープンスペースの稼働率は、どのような計算で出てくるものでしょうか。

事務局： 基本的に、オープンスペースは誰でも利用できるような形になっているので、一体的に利用する場合に利用料が発生します。利用料が発生した場合に稼働数を計上しています。

倉本委員： 分かりました。

委員長： ほかにご質問はございますでしょうか。

藤川委員： 審査の参考にしたいので、市民活動団体の登録者数の推移を教えてくださいてもいいでしょうか。当日でも構いませんので、できれば複数年の推移をお教えてください。

事務局： 資料としてお示しするようにします。

委員長： ほかにご質問はございますでしょうか。

浅見委員： 施設の来館者数はどのような数え方をされていますか。

事務局： 確認いたします。

委員長： ほかにご質問はありますか。

ウ その他

委員長： 次に、その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 特にございません。

委員長： では、協議事項は終了といたします。

(5) 次回の委員会日程について

委員長： 次回の委員会日程について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 第3回目は11月1日（金）の14時から、市役所東館3階中会議室にて行います。

(6) 閉会

委員長： では、本日の委員会は終了いたします。お疲れさまでした。